



^{第13期}定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年4月27日 (木曜日) 午前10時

(受付開始:午前9時)

場所

東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビル

ベルサール九段 3階ホール

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く)

4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主総会当日のご来場につきましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調等をご確認のうえ、慎重にご検討いただきますようお願い申しあげます。本株主総会では、お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

<目次>

第13期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告······	13
連結計算書類	28
計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
些杏報生	34

丸善CHIホールディングス株式会社

(証券コード:3159)

東京都新宿区市谷左内町31番地2 丸善CHIホールディングス株式会社 代表取締役社長 松 尾 英 介

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

https://www.maruzen-chi.co.jp/ja/ir/library/stockholder.html



東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名(会社名)又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面(郵送)によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」(3~4頁)に記載の方法により、**2023年4月26日(水曜日)午後5時30分まで**に議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

11日 時	2023 年 4 月 27 日(木曜日) 午前10時 (受付開始:午前 9 時)
2 場 所	東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビル
	ベルサール九段 3階ホール
	(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第13期(2022年2月1日から2023年1月31日まで) 事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第13期(2022年2月1日から2023年1月31日まで) 計算書類の内容報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
	第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件
	第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しています。 ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本書面には記載 しておりません。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」

したがいまして、本書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等 委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

<本年の株主総会の運営について>

- 本年の株主総会は、昨年までに続き、総会会場での新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ、適切な対策を実施したうえで開催させていただきますが、当日のご来場につきましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調等をご確認のうえ、慎重にご検討いただきますようお願い申しあげます。
- 新型コロナウイルス感染症等の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申しあげます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提 出ください。

日時

2023年4月27日 (木曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案に 対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年4月26日 (水曜日) 午後5時30分入力完了分まで



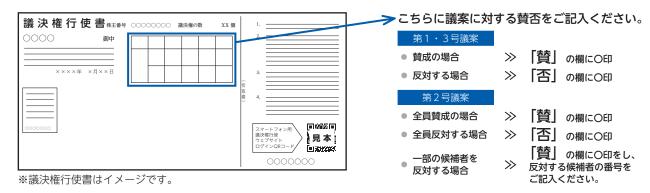
書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する 賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年4月26日 (水曜日) 午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



各議案に対して賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいた します。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使 ウェブサイトにログインすることができます。

■ 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り 可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトヘアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法 _____

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと考え、今後の事業拡大に備えた内部留保を図りながら、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、第13期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業拡大に備えた内部留保の状況等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき2円 総額 185,092,354円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年4月28日

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く) 4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(5名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役を1名減員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における職務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				当社における地位	
1	\$ n	が わ リ	清	貴	取締役会長	再任
2	ž H	味	英	^{たか}	常務取締役	再任
3	矢	野	# č	也	取締役	再任
4	た (C	いち	文	予	取締役	再任

候補者番号

1

中川清貴

(1955年1月2日生)

所有する当社の株式の数 1.000株

再任

[略歴、地位及び担当]

1977年 4 月 大日本印刷株式会社入社 2008年 4 月 同社教育・出版流通ソリューション

本部長 2010年 2 月 当社執行役員経営企画部長

2010年12月 株式会社トゥ・ディファクト取締役

2011年 4 月 当社取締役

2011年 5 月 株式会社hontoブックサービス

(現・株式会社丸善リサーチサービ

ス)代表取締役社長

2012年10月 大日本印刷株式会社hontoビジ

ネス本部長 2013年 6 月 同社役員

2014年6月 当社代表取締役社長

2014年7月 丸善株式会社(現・丸善雄松堂株式 会社)取締役

2014年7月 株式会社図書館流通センター取締役

2014年 7 月 株式会社雄松堂書店取締役

2014年 7 月 丸善書店株式会社(現・株式会社丸善ジュンク堂書店)取締役

2014年7月 株式会社ジュンク堂書店取締役 2014年7月 丸善出版株式会社取締役

2015年11月 大日本印刷株式会社執行役員

2017年6月 同社常務執行役員(2023年6月下旬退任予定)

2017年11月 株式会社丸善ジュンク堂書店代表取

締役社長(現任)

2019年 4 月 当社取締役会長(現任)

[重要な兼職の状況]

大日本印刷株式会社常務執行役員 株式会社丸善ジュンク堂書店代表取締役社長

取締役候補者とした理由

2014年の社長就任以来、経営者として優れたリーダーシップを発揮し、当社事業の推進と拡大を担ってきました。2019年の会長就任後は出版流通業界における知見をさらに広めており、引き続き当社グループ全体の発展に資する役割が期待できると判断いたしました。

候補者番号 たか 隆 英 Ŧ

(1960年10月1日生)

所有する当社の株式の数 500株

再任

[略歴、地位及び担当]

1986年 4 月 大日本印刷株式会社入社 2012年10月 同社 hon toビジネス本部チャネ ルソリューションユニット長

当社執行役員経営企画部長 2014年7月

2014年 7 月 大日本印刷株式会社 h o n t o ビジ

ネス本部副本部長

当社取締役 2015年4月

2015年4月 株式会社hontoブックサービス (現・株式会社丸善リサーチサービ

ス) 代表取締役社長(現任)

2017年11月 株式会社丸善ジュンク学書店取締役 (現任)

2018年4月 大日本印刷株式会社hontoビジ ネス本部長

2019年4月 丸善出版株式会社取締役 (現任) 2019年4月 丸善雄松堂株式会社取締役(現任) 当社常務取締役 (現任) 2019年4月

2019年10月 大日本印刷株式会社出版イノベーシ

ョン事業部副事業部長(現任)

「重要な兼職の状況」

大日本印刷株式会社出版イノベーション事業部副事業部長 株式会社丸善リサーチサービス代表取締役社長

取締役候補者とした理由

2015年より当社取締役として経営企画全般を担当し、その豊富な事業経験や幅広い知識と見識により当 社グループの事業拡大に貢献してまいりました。2019年には常務取締役に就任し、引き続き当社グループ の新規事業や成長戦略を推進する役割が期待できると判断いたしました。

候補者番号

(1963年4月25日生)

所有する当社の株式の数 5.987株

再任

「略歴、地位及び担当」

1987年4月 丸善株式会社(現・丸善雄松学株式 会社)入社

2005年8月 同社教学事業本部E&L開発部長 2012年2月 同社図書館アウトソーシング(現・ アカデミック・プロセス・ソリュー

ション)事業部長

2018年4月 同社常務執行役員 2019年4月 同社代表取締役社長 (現任) 2019年 4 月 当社取締役 (現任)

2016年 4 月 同計執行役員

[重要な兼職の状況]

丸善雄松堂株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

丸善㈱(現・丸善雄松堂㈱)に入社以来、一貫して大学をはじめとする高等教育市場全般の事業に携わ り、とりわけ大学図書館アウトソーシング事業の発展拡大に力を発揮しました。2019年には丸善雄松堂㈱ 代表取締役社長に就任するとともに同年当社取締役に就任しており、こうした豊富な実務経験が引き続き当 社グループの企業価値向上に資すると判断いたしました。

4

谷

いち



(1958年12月10日生)

所有する当社の株式の数 305.371株

再任

[略歴、地位及び担当]

1991年 4 月 株式会社図書館流通センター入社 2004年 4 月 同社図書館サポート事業部長 2006年 6 月 同社代表取締役社長

2013年 4 月 同社代表取締役会長

2019年 7 月 同社取締役

2021年10月 同社代表取締役会長 2022年 4 月 当社取締役(現任)

2022年 4 月 株式会社図書館流通センター代表取

締役社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社図書館流通センター代表取締役社長

取締役候補者とした理由

(株図書館流通センターに入社以来、一貫して公共図書館の運営サポートを行う事業に従事し、公共図書館市場の現状と将来像に関する幅広い知見を有しており、同事業の発展拡大に力を発揮してまいりました。2022年には(株図書館流通センター代表取締役社長に就任するとともに同年当社取締役に就任しており、こうした豊富な実務経験が引き続き当社グループの企業価値向上に資すると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、全ての取締役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。各候補者が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
 - 3. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、各候補者が選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役茅根熙和氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その後任となる監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、後任として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である 取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者

杉田禎浩

(1962年10月11日生)

所有する当社の株式の数

一株

新任

社 外

独 立

[略歴、地位及び担当]

1994年 4 月 弁護士登録 (第二東京弁護士会)

相馬法律事務所入所

2003年 4 月 中央大学法学部非常勤講師

2003年 4 月 東京工業大学大学院エンジニアリン グ知的財産専攻非常勤講師

2005年10月 虎ノ門総合法律事務所入所(現任) 2010年4月 第二東京弁護士会研修センター委員

₹

2015年 4 月 第二東京弁護士会調査室長

[重要な兼職の状況]

弁護士

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての豊富な経験と高い見識を有していることから、当社のリスクマネジメントの向上をはじめ経営全般に関して、業務執行者から独立した客観的な立場での的確な助言や監督を期待したためです。なお、同氏は過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 杉田禎浩氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は、杉田禎浩氏が選任された場合は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
 - 4. 当社は、杉田禎浩氏が選任された場合は、同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害 賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。
 - 5. 当社は、全ての取締役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しております。杉田禎浩氏が選任された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
 - 6. 当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、杉田禎浩氏が選任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

ご参考

取締役のスキルマトリックス

当社グループは国内の出版コンテンツ流通及び教育市場が大きく変化していくことを商機と捉え、その市場において、デジタル化やDXを成長ドライバーとする戦略を推進していくことが最も重要であると判断しており、この戦略に照らして各取締役に期待すべき知識・経験・能力等を特定したうえで、取締役候補者を選任しております。

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合の取締役のスキルマトリックスは次のとおりです。

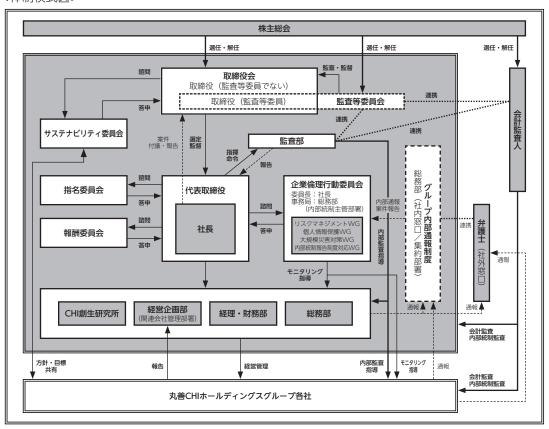
		氏	名	企業経営	M&A 事業再編	新規事業開発 マーケティング	I T DX	財務会計	法務 コンプライアンス	リスクマネジメント ESG	出版流通業界 特有の知見
		なかがわ	きょたか	•		•	•				•
取締		五碟	^{ひでたか} 英隆	•	•	•	•			•	•
取締役		た。 矢野	まさ や 正也	•			•				•
		たにいち	^{あや こ} 文子	•							•
取締		よし だ 吉田	しんいち 真一	•	•			•	•	•	
取締役監査等委員	社外	_{おお} ご 大胡	まこと 誠						•	•	
查等	外	みなはし	_{ひろかず} 宏和	•	•			•		•	
安 員		が出	ょしひろ 禎浩						•	•	

ご参考

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「知は社会の礎である」という価値観のもと、「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」というグループビジョンを掲げて事業運営を執り行っております。これら当社の経営理念の実現のためには、株主様、お客様、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様からのご期待に応えながら経営の透明性を高めることでその信頼を得て、継続的に企業価値を高めていくことが必要であると考えております。そのための経営体制に関しましては、経営意思決定の迅速化、業務執行の適正性及び効率性を確保するとともに、企業経営の監査・監督の充実を図り、正直で透明な組織運営を行うことを基本とするコーポレート・ガバナンスの強化が経営上の最重要課題であると認識しております。

<体制模式図>



事業報告 (2022年2月1日から2023年1月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2022年2月1日~2023年1月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の警戒感を持ちつつ、行動制限の緩和により経済活動が徐々に正常化に向い始めました。一方で、原油・原材料価格の高騰、ウクライナ情勢の長期化、急激な為替相場の変動など、先行き不透明な状況は継続しました。

このような状況のなか、当社グループではコロナによる行動変容(ウィズ コロナ・アフター コロナ)、人生 100年時代(学び方・働き方の変化)、SDGsの取り組み、SG・DXなどの進展を意識しながら、「学びとともに生きる社会への取り組み」「地域創生への貢献」「新しい書店収益モデルの創造」を主要戦略テーマに生活者の知的文化的生活に貢献する新たな付加価値の創造に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、文教市場販売事業で教育・研究施設、図書館などの設計・施工において 大型案件の完工が減少したこと、大学市場及び公共図書館向け書籍等の販売が減少したこと、店舗・ネット販売事 業で行動制限緩和後も来店者数はコロナ前の水準には戻っていないなか感染拡大が繰り返されたこと、また「収益 認識会計基準」等を適用した影響により、売上高は1,627億99百万円(前期1,743億55百万円)、営業利益は31 億29百万円(前期比23.4%減)、経常利益は30億61百万円(前期比20.5%減)、親会社株主に帰属する当期純 利益は17億73百万円(前期比18.3%減)と減収減益となりました。

なお、「収益認識会計基準」等を適用した影響により売上高は78億23百万円減少しておりますが、営業利益、 経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 事業別の状況

[文教市場販売事業]

当事業は以下の事業を行っております。

- 1. 図書館(公共図書館・学校図書館・大学図書館)に対する図書館用書籍の販売、汎用書誌データベース 「TRCMARC」の作成・販売及び図書装備(バーコードラベルやICタグ等の貼付等)や選書・検索ツール等の提供
- 2. 大学などの教育研究機関や研究者に対する学術研究及び教育に関する輸入洋書を含む出版物(書籍・雑誌・電子ジャーナル、電子情報データベースほか)や英文校正・翻訳サービスをはじめとする研究者支援ソリューションの提供
- 3. 教育・研究施設、図書館などの設計・施工と大学経営コンサルティングをはじめとする各種ソリューションの提供
- 4. 大学内売店の運営や学生に対する教科書・テキストの販売等

当連結会計年度の業績につきましては、教育・研究施設、図書館などの設計・施工においてコロナ禍の長期化による影響で大型案件などの完工が減少したこと、大学市場及び公共図書館向け書籍等販売が減少したこと、また「収益認識会計基準」等を適用した影響から、売上高は479億76百万円(前期565億19百万円)、営業利益は33億13百万円(前期比10.6%減)と減収減益となりました。

なお、「収益認識会計基準」等を適用した影響により売上高は53億37百万円減少しております。

[店舗・ネット販売事業]

当事業は、主に全国都市部を中心とした店舗網において和書・洋書などの書籍をメインに、文具・雑貨・洋品まで多岐にわたる商品の販売を行っております。

店舗の状況といたしましては、2022年3月に約360坪の売場に専門書からコミック、雑誌までフルジャンルの書籍を取り揃えた「丸善豊田T-FACE店」を開店し、「ジュンク堂書店 松山店」を移転し「ジュンク堂書店 松山三越店」として新たにオープン、6月に2021年10月に東京丸の内にオープンしました「絵本の世界を楽しむことができる空間」をコンセプトとした「EHONS TOKYO」に継ぐ2番目の店舗としてMAR UZEN&ジュンク堂 梅田店内に「EHONS UMEDA」を開店、9月に競技麻雀のチーム対抗戦のナショナルプロリーグのスポンサー契約を締結し「M.LEAGUE OFFІСIAL SHOP」を東京(丸善日本橋店内)と大阪(MARUZEN&ジュンク堂 梅田店内)にオープン、12月に丸善丸の内本店3階にひとりを愉しむ空間「Personal Lounge 丸善の三階」をオープン、また1月に「MARUZEN&ジュンク堂書店 渋谷店」「ジュンク堂書店/MARUZEN 岡島甲府店」を閉店した結果、2023年1月末時点の店舗数は108店舗となっております。(うち1店舗は海外店(台湾)、16店舗は「丸善(MARUZEN)」「ジュンク堂書店」の店舗名ではありません。)

当連結会計年度の業績につきましては、知育系雑貨の拡大や小規模文具売場の書籍単独店への導入、オフィシャルショップやラウンジなど新形態の店舗開店に取り組みましたが、来店客数がコロナ前の水準には戻っていない状況下で感染拡大が繰り返されたこと、また「収益認識会計基準」等を適用した影響等により、売上高は663億10百万円(前期698億24百万円)、営業利益は19百万円(前期比93.7%減)と減収減益となりました。

なお、「収益認識会計基準」等を適用した影響により売上高は22億43百万円減少しております。

[図書館サポート事業]

当事業は、図書館の業務効率化・利用者へのサービス向上の観点から、カウンター業務・目録作成・蔵書点検などの業務の請負、地方自治法における指定管理者制度による図書館運営業務、PFI (Private Finance Initiative) による図書館運営業務及び人材派遣を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、図書館受託館数は期初1,697館から89館増加し、2023年1月末時点では1,786館(公共図書館580館、大学図書館235館、学校図書館他971館)となり堅調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は336億88百万円(前期317億44百万円)と増収となりましたが、人件費及び水道光熱費等のコストが増加したことにより営業利益は24億27百万円(前期比3.6%減)と減益となりました。 なお、当セグメントにおける「収益認識会計基準」等を適用したことによる影響はありません。

[出版事業]

当事業は、『理科年表』をはじめとする理工系分野を中心とした専門書・事典・便覧・大学テキストに加え、 絵本・童話などの児童書、図書館向け書籍の刊行を行っております。また医療・看護・芸術・経営など多岐にわ たる分野のDVDについても発売を行っております。

当連結会計年度につきましては、専門分野として『理科年表2023』『古生物学の百科事典』『カールソン神経科学テキストー脳と行動 - 原書13版』『オックスフォード 出版の事典』『Earth for All 万人のための地球』、児童書として『いつつごうさぎとゆきのもり』『ほねほねザウルス パーフェクト図鑑』『ちびちびうさまる くまさんといっしょ』『にじいろフェアリーしずくちゃん7 7つのストーンのひみつ』『ようかいとりものちょう16』など、合計新刊232点(前年244点)を刊行いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、専門書分野の新刊刊行の遅れの影響で売上高は41億21百万円(前期42億51百万円)と減収となりました。一方利益面は、児童書分野が順調であったことに加え、原価及び販管費の削減により、営業利益は2億65百万円(前期比7.1%増)と増益になりました。

なお、「収益認識会計基準」等を適用した影響により売上高は44百万円減少しております。

[その他事業]

当事業は、書店やその他小売店舗を中心に企画・設計デザインから建設工事・内装工事・店舗什器・看板・ディスプレーなどのトータルプランニング(店舗内装業)に関わる事業、図書館用図書の入出荷業務、Apple製品やパソコンの修理・アップグレード設定等の事業(株式会社図書館流通センターの子会社であるグローバルソリューションサービス株式会社による)、総合保育サービス(株式会社図書館流通センターの子会社である株式会社明日香による)を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、総合保育サービス事業は順調に推移し、店舗内装業は前期に比べ回復傾向にあります。しかしパソコンの修理・アップグレード設定等事業において半導体不足のなか一部の部品に供給遅延が生じていること、行動制限緩和後も客足が戻っていないこと、また「収益認識会計基準」等を適用した影響等から、売上高107億3百万円(前期120億15百万円)、営業利益2億4百万円(前期比36.4%減)と減収減益となりました。

なお、「収益認識会計基準」等を適用した影響により売上高は1億98百万円減少しております。

事業別売上高及び営業利益

事業別	売上高	営業利益
	百万円	百万円
文教市場販売事業	47,976	3,313
店舗・ネット販売事業	66,310	19
図書館サポート事業	33,688	2,427
出版事業	4,121	265
その他事業	10,703	204
計	162,799	6,230
調整額	_	△3,100
連結合計	162,799	3,129

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は13億39百万円であります。その主なものは、リース資産と建物及び構築物の取得に関わるものであります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、情報技術の革新や新型コロナウイルス感染症拡大等による生活者の行動様式や価値観の変容を受け、激しく変化しております。

この状況下において当社では、これまで取り組んできたデジタルコンテンツを含む書籍を介した知や情報とのより良い接点の創出を通じ、生活者の知的文化的生活に貢献する新たな付加価値を創造するための取り組みを、グループ各社のシナジーを活用しさらに強化促進していくことが最大の課題と認識しています。

これらの課題認識のもと、さらなる事業発展のため、当社グループでは、2022年12月に専門家のリサーチ業務を効率化するサービス「丸善リサーチ」の開発着手を発表いたしました。電子書籍やデジタルコンテンツを用いて、専門家のリサーチ業務をより効率化するこの事業は、当社がこれまで書籍販売等で調達力を培った専門性の高いコンテンツを、利用者にとってより使いやすく提供していくことを目指した事業です。「丸善リサーチ」は、まず税務・会計分野でのリサーチ業務効率化サービスとして2023年中を目途にサービスを開始する予定です。

事業別の戦略では、文教市場販売事業は、学校での学びに役立つ検索システムや、公共図書館向け電子雑誌閲覧サービス、大学教科書のオンライン販売などITシステム導入の強化や、紙と電子の両方のコンテンツの購入や貸出を統合的に扱えるハイブリッド型のプラットフォームシステムの拡大、さらには研究や教育の質の向上に資するため、貴重資料の電子化や、電子化された各種データベース商品、電子教材の開発に注力しております。

店舗・ネット販売事業は、紙の書籍・雑誌販売市場の長期低迷のなか、コロナ後の生活者の行動変容、光熱費や人件費上昇による店舗運営コストの上昇など、大きな変革を必要とする環境にあります。IT化による業務効率化をさらに進めるとともに、書籍・雑誌以外の物販事業の拡大やサービス関連事業の拡大にさらに注力してまいります。

図書館サポート事業では、人口減少社会における地域の活性化や、人生100年時代における学びへのニーズなど、図書館の果たすべき役割はさらに重要度を増しております。そのため、安全安心な図書館業務運営への取り組みはもちろんのこと、地域コミュニティと連携した運営や、他の公共施設との複合的なサービス提供などをさらに充実させていくため、優秀な人材の確保・育成強化に一層注力してまいります。

出版事業においては、これまで培った優良なコンテンツを活用し、海外向けコンテンツ発信、オンライン授業等で需要が高まる教育用映像配信事業、電子コンテンツ化に注力します。また、既存出版領域においては、児童書では図書館、教育機関向けタイトルの一層の充実、専門書ではオンデマンド印刷(POD)を活用した少部数での重版などで、安定した収益基盤の確保に努めます。

これらの事業推進とともに、当社では持続可能な社会の実現に貢献するため、SDGs (Sustainable Development Goals)への取り組みを進めております。「知は社会の礎である」という共通の価値観のもと、「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」というグループビジョンを掲げる当社においては、知の生成や流通に関わる方々とともに、知を求めるすべての人々への接点を拡大し、知を中心とした持続可能な社会の形成に貢献するため、サステナビリティ委員会を社内に設置し、基本方針と目指すべきゴールの具体的な設定を進めております。

(10) 財産及び損益の状況の推移

				第10期 (2020年1月期)	第11期 (2021年1月期)	第12期 (2022年1月期)	第13期 (当連結会計年度) (2023年 1 月期)
売	上	高	(百万円)	176,258	171,621	174,355	162,799
経	常利	益	(百万円)	3,299	3,710	3,853	3,061
1120	社株主に帰属 [・] 期 純 利	する 益	(百万円)	2,077	2,091	2,171	1,773
1 株 🗎	当たり当期純ラ	刊益	(円)	22.44	22.60	23.47	19.16
総	資	産	(百万円)	132,338	134,440	128,357	128,770
純	資	産	(百万円)	39,774	41,565	43,530	45,702

⁽注) 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第13期期首から適用しており、第13期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(11) 重要な親会社及び子会社の状況 (2023年1月31日現在)

① 親会社の状況

当社の親会社は大日本印刷株式会社で、同社は当社の普通株式50,828千株(議決権比率54.92%)を保有しております。

親会社と当社との間には、重要な財務及び事業の方針に関する特段の契約等はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ALU	百万円	時が八祖正 %	工文の予末に1日
丸 善 雄 松 堂 株 式 会 社	100	100.0	大学等教育研究機関及び公共図書館への学術情報を中心 にした書籍販売等並びに建築及び内装設備の設計・施工 図書館運営業務の受託 文化系小売業の店舗設備の設計施工
株式会社図書館流通センター	266	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売 図書館運営業務の受託
株式会社丸善ジュンク堂書店	50	100.0	店舗における書籍・文具等の販売及びその他関連事業
丸 善 出 版 株 式 会 社	50	100.0	学術専門書を中心とする出版業 電子書籍・映像商品の制作及び販売
株式会社hontoブックサービス	50	100.0	通信ネットワークを利用した情報提供サービス業他
株式会社第一鋼鉄工業所	10	100.0	書店棚、ビデオ棚、CD・DVD棚等の製造業、倉庫業
株式会社編集工学研究所	75	51.1	編集システム事業、編集教育事業
雄松堂ビルディング株式会社	10	97.5	文教市場販売事業に係る不動産の賃貸並びに管理
株式会社TRC北海道	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社TRC東北	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
TRC関西株式会社	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
TRC首都圈株式会社	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社TRC中四国	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社図書館総合研究所	10	100.0	図書館向けのコンサルタント業務
株式会社TRC中部	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社TRC神奈川	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
TRC多摩・山梨株式会社	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
TRC九州株式会社	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社図書流通	10	59.9	書籍の入出荷業務等
株式会社TRC埼玉	15	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社図書館流通センター豊中	20	98.5	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売
株式会社TRC川崎	10	100.0	図書館用書籍の販売及びその加工、書誌データの作成・販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社岩崎書店	30	99.3	児童図書及び図書館向け図書の出版業
グローバルソリューションサービス株式会社	153	70.3	パソコン及びタブレット等通信機器の修理、ネットワー ク設定、ヘルプデスク、アプリケーション開発
株 式 会 社 明 日 香	20	100.0	保育士派遣、保育園・託児所運営業務請負
パブリックマネジメント株式会社	10	100.0	地方公共団体向けのコンサルタント業務
株式会社ライブラリー・アカデミー	10	100.0	図書館の振興・発展に貢献しうる人材の教育・研修
丸善プラネット株式会社	20	100.0	出版に係る企画、編集、製作等の請負
株式会社淳久堂書店	30	100.0	書店の経営
台灣淳久堂股份有限公司	千台湾ドル 3,500	100.0	店舗における書籍・文具等の販売

- (注) 1. 議決権比率は、当社の子会社による間接所有分を含めて表示しております。
 - 2. ㈱ h o n t o ブックサービスは、2023年2月1日付で㈱丸善リサーチサービスに商号変更しております。
 - 3. 2023年2月1日付で、㈱図書館流通センターを存続会社、㈱TRC東北、TRC関西㈱、TRC首都圏㈱、㈱TRC中四国、㈱TRC中部、TRC多摩・山梨㈱、TRC九州㈱を消滅会社とする吸収合併を行っております。
 - 4. 当連結会計年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社図書館流通センター
特定完全子会社の住所	東京都文京区大塚三丁目1番1号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	15,259百万円
当社の総資産額	61,188百万円

(12) 主要な事業内容 (2023年1月31日現在)

事業別			主要な事業内容
文教市場販売事業			大学等教育研究機関及び公共図書館に対する書籍・コンテンツ等の商品の提供並びに 内装設備の設計・施工及びその他のサービス提供事業
店舗・ネッ	ット 販売事	業	全国都市部を中心とした店舗網における書籍、文具・雑貨・洋品等の販売とハイブリッド型総合書店「honto」とのサービス連携
図書館サポート事業		業	公共図書館、大学図書館を中心とする図書館業務の受託及び指定管理者制度による図書 館の運営
出 版 事 業		業	学術専門書及び児童書並びに図書館向け書籍等の出版業
その	他 事	業	文化系小売業の店舗内装の設計・施工に関する事業、倉庫業、パソコン・通信機器の 修理等、総合保育サービス及びその他の事業

(13) 主要な営業所 (2023年1月31日現在)

名:	称	所在地
当社		東京都新宿区
(主要な子会社)		
	本 社	東京都港区
丸善雄松堂株式会社	支店	札幌支店(札幌市清田区) 仙台支店(仙台市青葉区) 首都圏支社(東京都港区) 名古屋支店(名古屋市中区) 金沢支店(石川県金沢市) 京都支店(京都市山科区) 大阪支店(大阪市住之江区) 神戸支店(大阪市住之江区) 岡山支店(岡山市北区) 広島支店(広島市中区) 九州支店(福岡市南区)
	本 社	東京都文京区
	図書在庫・装備センター	新座ブックナリー(埼玉県新座市) 久留米ブックナリー(福岡県久留米市)
株式会社図書館流通センター	支 社	北海道支社(札幌市豊平区) 東北支社(仙台市青葉区) 中部支社(名古屋市中区) 関西支社(大阪府吹田市) 中四国支社(広島市南区) 九州支社(福岡市博多区)
株式会社丸善ジュンク堂書店		東京都中央区
丸善出版株式会社		東京都千代田区
株式会社hontoブックサー	・ビス	東京都新宿区

名 称 (所在地)	名 称 (所在地)
(その他の子会社)	
株式会社第一鋼鉄工業所(神奈川県大和市)	株式会社編集工学研究所(東京都世田谷区)
雄松堂ビルディング株式会社(東京都新宿区)	株式会社TRC北海道(札幌市豊平区)
株式会社TRC東北(東京都文京区)	T R C 関西株式会社(大阪府吹田市)
TRC首都圏株式会社(東京都文京区)	株式会社TRC中四国(広島市南区)
株式会社図書館総合研究所(東京都文京区)	株式会社TRC中部(名古屋市中区)
株式会社TRC神奈川(横浜市西区)	TRC多摩・山梨株式会社(東京都文京区)
TRC九州株式会社(福岡市博多区)	株式会社図書流通(埼玉県新座市)
株式会社TRC埼玉(さいたま市中央区)	株式会社図書館流通センター豊中(大阪府豊中市)

名 称 (所在地)	名 称 (所在地)		
株式会社TRC川崎(川崎市幸区)	株式会社岩崎書店(東京都文京区)		
グローバルソリューションサービス株式会社(東京都港区)	株式会社明日香(東京都文京区)		
パブリックマネジメント株式会社(東京都文京区)	株式会社ライブラリー・アカデミー(東京都文京区)		
丸善プラネット株式会社(東京都千代田区)	株式会社淳久堂書店(神戸市中央区)		
台灣淳久堂股份有限公司(台湾)			

- (注) 1. ㈱hontoブックサービスは、2023年2月1日付で㈱丸善リサーチサービスに商号変更しております。
 - 2. 2023年2月1日付で、㈱図書館流通センターを存続会社、㈱TRC東北、TRC関西㈱、TRC首都圏㈱、㈱TRC中四国、㈱TRC中部、TRC多摩・山梨㈱、TRC九州㈱を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(14) 従業員の状況 (2023年1月31日現在)

事業区分	従業	前連結会計年度末比増減					
			名				名
文教市場販売事業	418	(880)		減少	63	(減少	33)
店舗・ネット販売事業	436	(2,445)		_		(減少	137)
図書館サポート事業	161	(8,371)		増加	54	(増加	249)
出版事業	100	(57)		増加	5	(減少	2)
その他事業	323	(996)		減少	3	(増加	38)
全社 (共通)	128	(52)		減少	6	(減少	19)
合計	1,566	(12,801)		減少	13	(増加	96)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)と記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(15) 主要な借入先の状況 (2023年1月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	8,438
株式会社みずほ銀行	8,090
三井住友信託銀行株式会社	6,210
株式会社三菱UFJ銀行	4,700
農林中央金庫	4,700

2 会社の株式に関する事項 (2023年1月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

(2) 発行済株式の総数

(3) 株主数

(4) 大株主

240,000,000株 92,554,085株 33,837名

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
大日本印刷株式会社	50,828	54.92
株式会社フォルトウナ	4,200	4.53
株式会社講談社	4,028	4.35
株式会社トーハン	3,694	3.99
有限会社淳久堂	2,748	2.96
株式会社小学館	2,203	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,692	1.82
石井 昭	1,306	1.41
丸善CHIホールディングス従業員持株会	1,295	1.40
工藤恭孝	1,089	1.17

⁽注) 持株比率は自己株式 (7,908株) を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2023年1月31日現在)

地 位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	中	Ш	清	貴	大日本印刷株式会社常務執行役員 株式会社丸善ジュンク堂書店代表取締役社長
代表取締役社長	松	尾	英	介	
常務取締役	五	味	英	隆	大日本印刷株式会社出版イノベーション事業部副事業部長 株式会社hontoブックサービス代表取締役社長
取 締 役	矢	野	正	也	丸善雄松堂株式会社代表取締役社長
取 締 役	谷	_	文	子	株式会社図書館流通センター代表取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員) (社 外)	吉	\blacksquare	真	_	株式会社図書館流通センター監査役
取 締 役 (監査等委員) (社 外)	茅	根	熙	和	弁護士 東洋電機製造株式会社社外取締役 公益財団法人鉄道弘済会理事
取 締 役(監査等委員)(社 外)	大	胡		誠	弁護士 株式会社ジーテクト社外取締役 リリカラ株式会社社外取締役(監査等委員) リテラ・クレア証券株式会社社外監査役
取 締 役 (監査等委員) (社 外)	舟	橋	宏	和	フロンティア・マネジメント株式会社マネージング・ディレクター 経営執行支援 部門副部門長兼クロスボーダー経営執行支援部長

- (注) 1. 2022年4月27日開催の第12期定時株主総会において、谷一文子氏が新たに取締役に、吉田真一氏が新たに取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。また、舟橋宏和氏は、取締役を退任し、新たに取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。
 - 2. 細川博史氏は、2022年4月27日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。また、瀬川静真氏は、任期満了により取締役(監査等委員)を退任いたしました。
 - 3. 取締役(監査等委員)吉田真一氏、茅根熙和氏、大胡誠氏及び舟橋宏和氏は、社外取締役であります。
 - 4. 取締役 (監査等委員) 吉田真一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内の事情に精通し、容易に会社情報を収集できる者が取締役会以外の重要な会議等に出席すること、並びに、内部監査部門、内部統制部門及び公認会計士との連携を図ること等により得られた情報を監査等委員全員で共有し、取締役会に対する監査・監督の実効性を高めるためであります。
 - 5. 取締役 (監査等委員) 吉田真一氏は、内部監査業務での幅広い知識と豊富な経験により、また、舟橋宏和氏は、コンサルタントとしての 豊富な経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 6. 当社は、取締役(監査等委員)茅根熙和氏、大胡誠氏及び舟橋宏和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 - 7. 地位及び重要な兼職の異動の状況について
 - (1) 谷一文子氏は、2022年4月27日付をもって、株式会社図書館流通センター代表取締役社長に就任しております。
 - (2) 吉田真一氏は、2022年4月27日付をもって、株式会社図書館流通センター監査役に就任しております。
 - (3) 大胡誠氏は、2022年6月29日付をもって、リテラ・クレア証券株式会社社外監査役に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等を除く)は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役中川清貴氏、松尾英介氏、五味英隆氏、矢野正也氏、谷一文子氏、取締役(監査等委員)吉田真一氏、茅根熙和氏、大胡誠氏及び舟橋宏和氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意又は重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。 当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員及び国内外の子会社役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることになります。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は填補の対象外とすること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(5) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は以下のとおりです。

取締役(監査等委員を除く)の報酬等の限度額は、2016年4月27日開催の第6期定時株主総会において年額360百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)と決議いただいております。本決議をいただいた株主総会終結時の取締役(監査等委員を除く)の員数は7名です。

取締役(監査等委員)の報酬等については、2016年4月27日開催の第6期定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいており、各取締役(監査等委員)の報酬等は、監査等委員である取締役の協議により決定します。本決議をいただいた株主総会終結時の取締役(監査等委員)の員数は4名です。

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬等は、月例の基本報酬のみから構成されており、取締役会は、当該基本報酬につき、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準に総合的に勘案し決定することを方針としております。また、個別報酬の決定については、代表取締役社長松尾英介に一任しています。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからです。

代表取締役社長は、個別報酬を決定する際の透明性・客観性を高めるため、取締役(監査等委員)が委員又はオブザーバーとして参加する報酬委員会(任意組織)に報酬の決定方針と個別の報酬額について諮問し答申を得ています。

報酬委員会は、毎年定時株主総会後の5月初旬に開催されており、同委員会の審議・答申内容は、代表取締役社長が決定した個別報酬の総額とともに、原則として、5月の定例取締役会時に代表取締役社長が報告しています。 子会社の代表取締役である当社取締役の報酬は、一律に定めることとしています。

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等は、報酬委員会において、取締役会で決議された取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針に沿ったものであることが確認されており、当社取締役会においても代表取締役社長から報告を受けた内容が取締役会で決議された内容と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	幸	支給員数		
	対明寺 ジャ おおり	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	义和貝奴
	百万円	百万円	百万円	百万円	名
取締役(監査等委員を除く)	20	20	_	_	5
(うち社外取締役)	(1)	(1)	(-)	(-)	(1)
取締役(監査等委員)	26	26	_	_	5
(うち社外取締役)	(26)	(26)	(-)	(-)	(5)
合計	47	47	_	_	10
(うち社外取締役)	(28)	(28)	(-)	(-)	(6)

- (注) 1. 当事業年度末現在の員数は、取締役(監査等委員を除く)5名、取締役(監査等委員)4名でありますが、うち取締役(監査等委員を除く)2名は無報酬であります。なお、上記の支給員数には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員を除く)2名、取締役(監査等委員)1名が含まれております。このうち、1名につきましては、取締役(監査等委員を除く)を退任した後、新たに取締役(監査等委員)に就任したため、報酬等の総額と支給員数については、それぞれ在任期間分を各項目に含めて記載しております。
 - 2. 上記のほか、役員が当社子会社から受けた役員としての報酬額は、取締役(監査等委員を除く)が4名48百万円、取締役(監査等委員)が2名7百万円(うち社外取締役2名7百万円)であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- i) 社外取締役 吉田真一氏の兼職先である株式会社図書館流通センターは、当社の完全子会社であります。
- ii) 社外取締役 茅根熙和氏の兼職先である東洋電機製造株式会社及び公益財団法人鉄道弘済会と当社との間には、特別な関係はありません。
- iii) 社外取締役 大胡誠氏の兼職先である株式会社ジーテクト、リリカラ株式会社及びリテラ・クレア証券株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
- iv) 社外取締役 舟橋宏和氏の兼職先であるフロンティア・マネジメント株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者である者を除く)との親族関係該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	発言状況及び社外取締役に 期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (常勤監査等委員)	吉田真一	140中140	9回中9回	企業における内部監査、内部統制及び不正検査に関する幅広い知見と豊富な実務経験を活かして適宜発言を行っております。 主にグループ企業の事業活動の全般に関しリスクマネジメントの観点から的確な助言を行うなど、適切に役割を果たしています。
取 締 役 (監査等委員)	茅根熙和	18回中15回	10回中9回	企業法務に関する豊かな専門知識と豊富な実務経験 を活かして適宜発言を行っております。 主に重要な契約の締結事項に関し、弁護士としての 専門的見地から発言を行っており、適切に役割を果 たしています。
取 締 役 (監査等委員)	大 胡 誠	18回中17回	10回中10回	企業法務に関する豊かな専門知識と豊富な実務経験を活かして適宜発言を行っております。 主に法令遵守、契約面でのリスク管理に関し、弁護士としての専門的見地から発言を行っており、適切に役割を果たしています。
取 締 役 (監査等委員)	舟橋宏和	18回中18回	9回中9回	コンサルタントとしての豊富な経験と知見を活かして適宜発言を行っております。 主にグループ企業の事業展開に関し多様な視点から 的確な助言を行うなど、適切に役割を果たしています。

- (注) 1. 取締役(常勤監査等委員) 吉田真一氏につきましては、2022年4月27日就任後の状況を記載しております。
 - 2. 取締役(監査等委員) 舟橋宏和氏の監査等委員会出席状況につきましては、2022年4月27日就任後の状況を記載しております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

48百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

69百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかにつ いて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分しておらず、 また実質的にも区分できないため、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬を含めた合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計十法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事中のいずれかに該当すると認められ る場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人が継続し てその職責を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任 又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

^^^^^^

「備 考] 当事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示桁未満を切り捨てております。

(単位:百万円)

■連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年1月31日現在)

建和貝伯 列照衣 (2023年)	月31日現住)
科目	金額
(資産の部)	
流動資産	92,511
現金及び預金	24,146
受取手形及び売掛金	16,772
商品及び製品	36,625
仕掛品	555
原材料及び貯蔵品	600
前渡金	3,154
立替金	8,493
その他	2,196
貸倒引当金	△33
固定資産	36,255
有形固定資産	21,485
建物及び構築物	7,418
工具器具及び備品	912
土地	11,906
リース資産	1,212
その他	34
無形固定資産	1,422
ソフトウエア	1,224
その他	198
投資その他の資産	13,347
投資有価証券	4,121
長期貸付金	1,385
敷金及び保証金	7,073
その他	874
貸倒引当金	△106
繰延資産	3
社債発行費	3
資産合計	128,770

	(丰位・日/川川
科目	金額
(負債の部)	
流動負債	58,050
支払手形及び買掛金	17,423
短期借入金	21,710
1年内返済予定の長期借入金	1,163
リース債務	483
前受金	5,060
未払法人税等	488
賞与引当金	275
その他	11,445
固定負債	25,017
長期借入金	13,701
リース債務	890
役員退職慰労引当金	62
退職給付に係る負債	5,104
資産除去債務	2,819
その他	2,440
負債合計	83,068
(純資産の部)	
株主資本	44,560
資本金	3,000
資本剰余金	14,487
利益剰余金	27,075
自己株式	△2
その他の包括利益累計額	337
その他有価証券評価差額金	234
繰延ヘッジ損益	△7
為替換算調整勘定	△36
退職給付に係る調整累計額	145
非支配株主持分	804
純資産合計	45,702
負債・純資産合計	128,770

連結損益計算書 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:百万円)

科目	金	額
売上高		162,799
売上原価		123,370
売上総利益		39,429
販売費及び一般管理費		36,299
営業利益		3,129
営業外収益		
受取利息	48	
受取配当金	73	
不動産賃貸料	223	
その他	76	421
営業外費用		
支払利息	207	
不動産賃貸費用	124	
支払手数料	101	
その他	57	489
経常利益		3,061
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	0	0.7
助成金収入	34	37
特別損失		
固定資産除却損	2	
減損損失	110	
臨時休業等による損失	4	
特別功労金	120	2.47
その他	9	247
税金等調整前当期純利益	1 05 4	2,852
法人税、住民税及び事業税	1,054	1 106
法人税等調整額	51	1,106
当期純利益 非支配株主に帰属する当期純損失		1,745 △27
非文配休主に帰属するヨ期杷損失 親会社株主に帰属する当期純利益		
祝云仁怀土に帰属9〇ヨ州祀刊盆		1,773

(単位:百万円)

連結株主資本等変動計算書 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
当期首残高	3,000	14,487	25,456	△2	42,941				
会計方針の変更による 累積的影響額			30		30				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,000	14,487	25,486	△2	42,972				
当期変動額									
剰余金の配当			△185		△185				
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,773		1,773				
自己株式の取得				△0	△0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	_	_	1,588	△0	1,587				
当期末残高	3,000	14,487	27,075	△2	44,560				

		その1	非支配	(, b,) (n - 1)			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	株主持分	純資産合計
当期首残高	△231	2	△30	5	△254	842	43,530
会計方針の変更による 累積的影響額						2	33
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△231	2	△30	5	△254	845	43,563
当期変動額							
剰余金の配当							△185
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,773
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	466	△9	△5	140	591	△40	550
当期変動額合計	466	△9	△5	140	591	△40	2,138
当期末残高	234	△7	△36	145	337	804	45,702

計算書類

貸借対照表 (2023年1月31日現在)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	24,848
現金及び預金	239
短期貸付金	23,870
未収入金	708
その他の流動資産	31
固定資産	36,337
有形固定資産	0
工具器具及び備品	0
無形固定資産	0
その他	0
投資その他の資産	36,336
関係会社株式	24,323
関係会社長期貸付金	12,010
その他の投資	3
繰延資産	3
社債発行費	3
資産合計	61,188

科目	金額		
(負債の部)			
流動負債	24,368		
短期借入金	20,730		
1年内償還予定の社債	2,500		
1年内返済予定の長期借入金	670		
未払金	286		
未払法人税等	103		
前受収益	36		
賞与引当金	5		
その他の流動負債	37		
固定負債	12,098		
長期借入金	12,010		
退職給付引当金	15		
その他の固定負債	72		
負債合計	36,467		
(純資産の部)			
株主資本	24,721		
資本金	3,000		
資本剰余金	20,887		
資本準備金	11,464		
その他資本剰余金	9,422		
利益剰余金	837		
その他利益剰余金	837		
繰越利益剰余金	837		
自己株式	△2		
純資産合計	24,721		
負債・純資産合計	61,188		

(単位:百万円)

(単位:百万円)

損益計算書 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

科目	金	額
営業収益		
経営管理料	529	
その他	11	541
営業費用		
販売費及び一般管理費	548	548
営業損失 (△)		△7
営業外収益		
受取利息	204	
受取手数料	58	
その他	0	263
営業外費用		
支払利息	155	
支払手数料	71	
社債発行費償却	14	
その他	0	242
経常利益		14
税引前当期純利益		14
法人税、住民税及び事業税	15	
法人税等調整額	△0	15
当期純損失 (△)		△0

株主資本等変動計算書 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	恣★令	資本剰余金				
	貝平並	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		
当期首残高	3,000	11,464	9,422	20,887		
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純損失 (△)						
自己株式の取得						
当期変動額合計	_	_	_	_		
当期末残高	3,000	11,464	9,422	20,887		

	株主資本				
	利益乗	剥余金			· 純資産合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	代具生口司
	繰越利益剰余金	小皿利尔亚口引			
当期首残高	1,023	1,023	△2	24,908	24,908
当期変動額					
剰余金の配当	△185	△185		△185	△185
当期純損失 (△)	△0	△0		△0	△0
自己株式の取得			△0	△0	△0
当期変動額合計	△185	△185	△0	△186	△186
当期末残高	837	837	△2	24,721	24,721

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月14日

丸善CHIホールディングス株式会社 取締役会御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 澁谷徳 一

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 伊藤

₿ 藤 🛊

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸善CHIホールディングス株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善CHIホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業 倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たし ている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている 場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月14日

丸善CHIホールディングス株式会社 取締役会御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 澁谷徳 一

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 伊藤 圭

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸善CHIホールディングス株式会社の2022年2月1日から2023年1月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫 理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法 人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重 要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立 案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証 拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意 見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている 場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年2月1日から2023年1月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について 監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該 決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主 資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結 株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する 事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月17日

丸善CHIホールディングス株式会社

監査等委員会

監査等委員 (常勤) 吉田真 一印監査等委員 茅根駅 和印監査等委員 大胡 誠印

監査等委員

舟橋 宏和印

(注) 監査等委員吉田真一、茅根煕和、大胡誠及び舟橋宏和は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場 ご案内図

東京都千代田区九段北一丁目8番10号 住友不動産九段ビルベルサール九段 3階ホール



地下鉄東京メトロ半蔵門線/都営地下鉄新宿線

九段下駅 5番出口より徒歩5分

地下鉄東京メトロ東西線

九段下駅

7番出口より徒歩3分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

本株主総会では、お土産のご用意はございません。 何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。





